

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部障がい者活躍推進計画

機関名	袋井市森町広域行政組合袋井消防本部
任命権者	袋井市森町広域行政組合袋井消防本部 消防長 大庭 英男
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
袋井市森町広域行政組合袋井消防本部における障がい者雇用に関する課題	袋井市森町広域行政組合袋井消防本部においては、職務の特性上、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。 内部職員が障がいのある職員となった場合や出向等で雇用することを想定し、体制整備や各種取組が必要であるため、本計画を策定し、障がい者の活躍推進に向けた取り組みを行う。
目標	
① 採用に関する目標	・全職員が障がい者雇用の意義、背景等の理解を深め、障害者雇用の推進に関する理解を推進する。
② 定着に関する目標	・風通しの良い職場づくりに努め、適切な部署に配置し勤務することができる環境を提供する。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	・障がい者雇用推進者として消防本部総務課長を選任し、障がいのある職員が相談しやすく、働きやすい職場環境に努める。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がいのある職員から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・障がいのある職員からの要望を踏まえ、本人が利用しやすい環境に配慮した整備を検討する。 ・所属長は、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ・職場全体で、障がいのある職員の要望の共有化を図り、過度な負担とならない範囲で、適切に実施する。
4. その他	・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。